女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況の公表及び同法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

(1)女性職員の採用割合

	全体	事務	技術
H30年度	100.0%	100.0%	－
R元年度	25.0%	100.0%	0.0%
R2年度	0.0%	0.0%	0.0%
R3年度	0.0%	－	0.0%
R4年度	0.0%	－	0.0%

(2)採用試験受験者の女性割合

	全体	事務	技術
R3年度（目標）	25.0%以上	－	－
H30年度	36.4%	50.0%	0.0%
R元年度	47.6%	66.7%	22.2%
R2年度	12.5%	－	12.5%
R3年度	0.0%	－	0.0%
R4年度	0.0%	－	0.0%

【取組内容】

職員採用募集時におけるパンフレットやホームページで、女性職員が活躍する写真やメッセージを紹介しました。

(3)継続勤務年数の男女差

時点	女性	男性	差
H31年4月1日現在	10年3か月	12年9か月	−2年6か月
R2年4月1日現在	11年3か月	12年2か月	−11か月
R3年4月1日現在	12年3か月	12年2か月	1か月
R4年4月1日現在	13年3か月	13年0か月	3か月
R5年4月1日現在	14年3か月	13年4か月	11か月

(4)超過勤務の状況（職員一人当たり）

時点	実績
H30年度	4時間/月
R元年度	5時間/月
R2年度	4時間/月
R3年度	4時間/月
R4年度	5時間/月

(5)管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

時点	課長級以上
H31年4月1日現在	12.5%
R2年4月1日現在	16.7%
R3年4月1日現在	16.7%
R4年4月1日現在	16.7%
R5年4月1日現在	15.0%

(6)各役職段階の職員の女性割合

時点	局長級	課長級	課長補佐級	係長級
H31年4月1日現在	0.0%	14.3%	0.0%	10.0%
R2年4月1日現在	0.0%	20.0%	0.0%	11.1%
R3年4月1日現在	0.0%	20.0%	0.0%	22.2%
R4年4月1日現在	0.0%	20.0%	0.0%	25.0%
R5年4月1日現在	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%

(7)男女別の育休取得率

時点	男性	女性
H30年度	0.0%	制度利用可能な職員無し
R元年度	0.0%	制度利用可能な職員無し
R2年度	100.0%	制度利用可能な職員無し
R3年度	0.0%	100.0%
R4年度	0.0%	制度利用可能な職員無し

(8)男性の配偶者出産休暇等の取得率

時点	配偶者出産休暇	育児参加等のための休暇
H30年度	100.0%	75.0%
R元年度	100.0%	77.8%
R2年度	100.0%	45.5%
R3年度	制度利用可能な職員無し	60.0%
R4年度	100.0%	55.0%

(9)職員の給与の男女の差異

1. 全職員に関する情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	92.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	0.0%
全職員	96.5%

2.「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1)役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
部局長・次長相当職（事務局長）	0.0%
課長相当職（課長）	105.4%
課長補佐相当職（課長補佐）	0.0%
係長相当職（班長・主査）	106.3%

(2)勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
36年以上	0.0%
31年～35年	0.0%
26年～30年	104.8%
21年～25年	0.0%
16年～20年	0.0%
11年～15年	0.0%
6年～10年	104.9%
1年～5年	79.0%

【説明欄】

○女性職員（係長相当職・21年～25年勤務）を育児休業のため1名除く
（※6月期末勤勉手当が一部支給されたが、数値が大きく偏ることから算定から除外）

○男性職員2名（2名とも11年～15年勤務）を一部休職のため除く
（休職期間中は給与・期末勤勉手当が満額支給されないために数値が偏ることから算定から除外）

○勤続年数の1年～5年の部分には、県派遣職員3名を含む
（※県派遣職員の内訳は、事務局長1名、課長2名）